令和５年５月８日

保護者の皆様

廿日市市立四季が丘小学校
校長　伊豆田　智子

５類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について

新緑の候　保護者の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より本校教育にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

５月８日から，新型コロナウイルス感染症が５類感染症に移行することから，学校の対応について廿日市市教育委員会から通知がありました。内容は次の通りです。

これまで同様に，家庭との連携による児童の健康状態の把握，適切な換気の確保，手洗い等の手指衛生や咳エチケットの指導は継続して行い，感染症対策に努めていきますので，ご協力よろしくお願いします。

【出席停止期間】

児童が発症した後５日を経過し，かつ，症状が警戒した後１日を経過するまでとなります。

登校する際には，「感染症に関する報告書」または「登校許可証」の提出が必要になります。裏面にある「登校時期についてのお願い」をご確認ください。

【学級閉鎖の判断】

学校において感染者が発生した場合は，学校医と連携して判断していきます。

【健康状態の把握】

児童の体温チェックカードの提出は不要となります。